

日韓における食糧管理制度の問題点と展望

誌名	農業経済論集
ISSN	03888363
著者名	金,白官
発行元	九州農業経済学会
巻/号	38巻
掲載ページ	p. 60-70
発行年月	1987年10月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



日韓における食糧管理制度 の問題点と展望

金 白 官

1. はじめに

食糧不足期に制定された日本および韓国の食糧管理制度は，戦後，米穀の需給関係や農業をとりまく社会的・経済的变化などに対応し，その政策的位置づけを，①米価抑制による社会安定化，②食糧の自給政策，③農家所得増大政策，④経済成長政策などに重点を移しながら推移してきた。

食糧管理制度のこのような内的・外的要因による運用方針の変化は，一方では，米穀自給達成による国民の基本食糧の安定的確保と配給に大きな役割を果たし，他方では，農家経済の向上においても重要な役割を果たした。しかしながら，両国における変更された食糧管理制度の下での問題点としては，①食糧供給維持の問題，②食糧財政上の赤字問題，③米穀流通の混乱の問題などが指摘されている。

日韓における食糧管理制度は現在でも農業政策の根幹になっている。だが，政府の経済政策指向のなかには，労賃の昂騰抑制による輸出競争力の向上のためには，農産物価格の昂騰を回避せねばならず，そのためには割安の外国農産物の輸入増大に依存したほうが得策だという考え方も潜在している。経済政策としての食糧政策と産業政策としての農業政策との葛藤のなかに食糧管理制度は置かれているともいえる。両国の食糧管理制度は，現在大きな転機に立っていることは否定しえない事実である。そこで本稿では1945年から1981年までの両国の食糧管理制度の展開過程を概略的に検討しながら，食糧管理制度の理念および問題点をめぐり日韓両国の共通点・相違点を明らかにし，今後の展望について検討する。

筆者：九州大学大学院（現 大韓民国国立農産物検査所）

2. 日韓における食糧管理制度の理念とその変化

まず、戦前の日本の食糧政策については大きく三つの時期に区分して説明できる。第1期は、日露戦争中にはじまり、1913（大正2）年に終わる農業保護関税（米穀輸入関税）時代である。しかし、農業保護関税時代は短期間に終わり、直ちに国家による穀物市場への介入による価格統制の段階へと移行するのである。第2期は、1914（大正3）年から1921（大正10）年米穀法の成立に至る米価調節時代である。米価調節問題の主眼は結局第1次大戦中の物価対策、1918年の米騒動を中心とした米価昂騰をおさえることにあったが、実質的ねらいはともかく低賃金の基礎を安定化することにあった。第3期は、1933（昭和8）年米穀法から米穀統制法にいたる間接統制ないし価格支持政策の形成期である。この時期の食糧政策は、小農保護と食糧自給という二つの面をもっていたが、「米騒動」を契機とし、それ以降は植民地（朝鮮・台湾）米による食糧自給政策を優先する方向へと転換した。それは、より安上りの日本型食生活を維持するために安い米の供給が必要であったためである⁽¹⁾。

戦後日本における食糧政策は食管制度を中心として展開した。食管法は周知のとおり、日本の戦時体制下における主穀不足を強制的に解決することを目的に1942（昭和17）年に制定されたものである。その結果、主穀の流通・価格を国家が一元的に管理する仕組みが法体系として整備された。この場合、国家の一元的管理の支柱をなすものはつぎの4点であった。すなわち、第1は米の全量を政府が買入れる義務があること、第2は生産者米価と消費者米価をそれぞれ異なった原理で決めるという二重米価制、第3は米流通の国家による一元的管理、第4は米麦の輸出入を国家が一元的に管理することである⁽²⁾。

このような食管法の性格は日本の政治・経済の仕組みの根本的な変化に対応しながら変化してくる。戦時食糧統制としての食管制度は1952年の「麦の間接統制」への移行によって終わり、それ以後、1960年の「生産費所得補償方式」の米価への適用とともに、食管制度は価格支持制度として機能し始めた。それと同時に、米と麦とのあいだの政策的分離により、米と麦の生産者価格は米がますます相対的に有利になった。この政策の背景には高米価を通じた米穀増産による米穀の自主的・安定的確保を図ること、および高度経済成長によって、拡大する農工間所得格差を縮小するための農家所得の向上が大きくなっていた。結局、米中心の価格政策は米の生産を刺激し、麦生産を低下させたが、他方では国民所得の上昇に伴う食料消費構造の変化＝米消費の減少と相まって、米過剰を生み出す

メカニズムを生じた⁴³⁾。このように経済発展のなかで顕在化した米過剰は、食管制度の運用に対しても新しい変化をもたらした。すなわち、消費者への良質米の供給および米以外の穀物自給率の増大と米過剰によって増大した食管赤字の解消をねらいとして、「自主流通米制」「米の生産調整」「米の予約限度制」などの食糧政策が生み出された。この自主流通米制の実施は食管制度を国の一元的管理から部分管理へ移行する方向へ転換する画期になった。しかし、米の日本農業に占める地位は経済発展による食生活の高級化によって次第に低下し、畜産・園芸が大きな比重を占めるようになり、同時にこれらの食品については、輸入依存と輸入価格を基礎とする政策が採用された。端的に言えば、これは低価格政策にはかならない。この小麦・畜産物の低価格政策は高度経済成長に伴う食生活の発展を安上りに可能にしたという意味で戦前の低米価政策が資本蓄積に果たした役割と同一であるといえよう。以上述べたように日本における食糧政策の基本的性格は米穀の需給構造と米価を反映したものであり、その政策手段であった食管制度はつぎの四つの理念によって運用されてきた。すなわち、第1は米価抑制政策による社会安定化（米価調節政策）、第2は食糧の安定的確保（食糧自給政策）、第3は農家所得の安定化（農家所得増大政策）、第4は経済発展（経済成長政策）である。これらの理念が時期別に比重を変えながら運用されてきたのである。

これに対して、韓国の食糧政策についてみると、戦前期においては、韓国は日本の植民地であったので独自の食糧政策があったわけではないが、日本の植民地政策による日本米の供給圏としての役割を果たした。当時、韓国は米穀を含む食糧の純輸出国であった。しかし、日本からの解放とともに食糧事情は逆転する。すなわち、米穀の需給事情は人口および1人当たり消費量の増加によって供給より需要が大幅に増加したのである。結局、米穀の需給不均衡は米価の上昇をもたらし、政府は「米穀収集令」を公布し、米穀市場への介入による米穀市場の全面統制をよきなくされた。以降、政府は価格機構を通じて政府糧穀を確保するため、「糧穀買入法」を制定・公布した⁴⁴⁾。このような政策の遂行には、政府の高い財政負担能力を要するが当時の国家経済力の下ではそれは事実上不可能であった⁴⁵⁾。したがって、政府が確保した糧穀で消費者に全面配給することができなかったため、政府は公務員と基幹産業労働者に重点配給し、一般消費者に対しては「食糧臨時措置法」を公布し、自由市場で購入できるようにした⁴⁶⁾。このような経過の中で1950年に糧穀管理法（日本の食糧管理法に相当する。以下糧管法という）が制定され、主穀の流通・価格を二次的に管理する法体系が整備された。これが日本の食管制度との大きく相違する点

日韓における食糧管理制度の問題点と展望（金）

である。この二元的管理の柱をまとめるとつぎの3点が含まれる。第1は米穀の政府買入量は総生産量の3分の1にとどまること、第2は米穀流通の国家による二元的管理、第3は糧穀の輸出入の国家統制である⁽⁷⁾。以上のような経過によって韓国の糧管制度の骨格が体系化されたが、その後の韓国における糧管制度の機能は社会経済的要因の変化に対応して変化した。まず、1950年代における「農地税の現物納付制」の実施は政府管理糧穀の安定的確保と政府の財源確保手段としての役割を果たし⁽⁸⁾、アメリカの「余剰農産物の導入」は米穀を中心とした穀物価格の安定化を目標としたものであった⁽⁹⁾。これらは物価安定のための手段であったと同時に、米の家計費に占める比重が大きかったため、その安定的確保による社会の安定化を図ることが政策目的の中心であった。つぎに、1960年代末から1970年代半ばの食糧政策においては、米穀の政府買入価格の大幅な引上げと新品種米に対する二重米価制を通して、米穀の国内自給と農家所得増大という二つの面が重視されるにいたった⁽¹⁰⁾。しかし、1970年代後半になると高度経済成長を維持するため、農産物価格の抑制政策（低米価は低賃金）が重視されてくる。このことは、これまでの食糧政策の中心であった自給政策の質的变化を意味する。以上のような韓国における食糧政策の変化を規定した要因は、日本におけると同時に、米穀の需給構造と価格動向の変化にあり、その政策手段であった糧管制度の運用理念に関しては、つぎのような変化が生じた。すなわち、1960年代以前には、①米価抑制政策による社会安定化が大きな比重を占めたが、その以降は、②国民食糧の安定的確保（食糧の自給政策）、③農家所得の安定化（農家所得増大政策）、さらに1970年代後半は、④経済発展（経済成長政策）が主要目標となるにいたった。主穀の流通・価格の一元的管理と二元的管理という仕組みの相違はあるものの、展開された日韓における食管制度の基本的理念は、食糧（特に米穀）の需給構造と米価を反映したものであり、その理念の変化には農業内部要因および社会経済的要因が大きな影響を与えたという点で共通性があったといえよう。

3. 日韓における食管制度の問題点

現在、両国において食管制度の運用をめぐる起こっている問題点は大きく三つに分けて整理できる。

まず、第1は食糧供給維持の問題である。日本の場合は米の過剰と米以外の穀物の全面的な海外依存という矛盾である。戦後、麦類の間接統制以降米中心の価格政策は日本の農

業構造を偏倚させるとともに、農業生産力を総合的に発展させる道を閉ざしてしまったのである。このような政策によって米穀を除く穀物の自給率は低下し農業生産力の後退のみならず、国民食糧の供給構造の不安定化がもたらされた。米過剰のなかで国民の主食のほぼ3分の1を外麦に依存していること、飼料穀物の大半が輸入で賄われていること、これが今日の日本の農業・食糧問題のもっとも深刻な点である⁽¹¹⁾。一方、韓国の場合には米穀の価格支持政策にもかかわらず、米穀の自給が完全には達成されていない⁽¹²⁾。韓国は慢性的な米穀不足を解決するため、1960年代後半に多収性新品種を開発し、稲作の技術革新を行うと同時に、新品種米に対する価格支持政策を実施した。その結果、一時的に米穀の国内自給が達成されたが、米穀の自給率はその後再び低下した。それは米穀の生産量の停滞によるが、その原因の背景には経済発展段階および農業内の生産関係が指摘できる。まず、経済発展段階についていえば、日本の場合には経済発展にしたがって食糧消費構造は大きく変化し、特に米の年間1人当たり消費量は1962年飽和水準(118.3kg)に達し、それ以降一貫して減少傾向を示し、1981年にはわずか77.8kgになった。韓国の場合も経済成長とともに食料消費構造が変わってきたが、1979年に達した飽和水準(135.6kg)は日本より17.3kg多い水準であった。なお、1981年の米の年間1人当たり消費量は131.5kgで米の消費水準の低下は著しいとはいえず、日本との間にはなお相当の格差をみせている。つぎに農業内部の生産関係、特に稲作の生産力の水準の問題である。すでに述べたように韓国では米穀の不足を解消するため、新品種米を開発・普及することによって稲作の技術革新(肥料と農業などの技術的投入財の増投、肥培管理技術の改善、灌漑施設の拡充など)が行われると同時に、新品種米に対する米価支持政策によって農民の増産意欲を刺激し、米の平均反収(精米)は1977年には488kg(新品種553kg、在来種423kg、同年日本の場合、約435kg:玄米478kgを精米歩留まり率91%で計算)まで伸び、1976-78年には米の国内自給が達成された。しかし、それ以降下降傾向にあり、特に、1980年は冷害によって平均反収(精米)は288kg(新品種287kg、在来種292kg、同じ冷温被害にあった日本の場合、374kg)にまで低下し、米穀の自給率が低下することになった。もちろん、このような反収低下は新品種が冷温に弱いという特性もその一つの原因であるが、冷害対策技術の未確立、基盤整備の遅れなど稲作の生産力構造の在り方にも大きな原因があると思われる。結局、日本の場合には米価支持政策によって米だけの生産力増大が刺激された結果、米過剰と米以外の穀物の全面的海外依存という矛盾をもたらしたのに対し、韓国の場合には米価支持政策にもかかわらず、稲作生産力水準の停滞と米消費水準が依然として高いということに

日韓における食糧管理制度の問題点と展望（金）

よって、米穀の自給率低下がもたらされたという問題点の違いをみせている。このように国民食糧の安定的供給の観点からみると、両国が抱えている問題点は相当に異なっているといえよう。

第2は食管財政上の赤字問題である。日本における食管赤字は米穀の不足時期には少なかったが、現在では米過剰のため膨大な赤字を出している実情である。食管赤字の原因は、①生産刺激的高米価と売買逆ざや価格体系、②水田利用再編対策・過剰米処理、自主流通米助成などである⁽¹³⁾。このような食管赤字は財政上の重大問題となっているが、その理由は、赤字額の増大によって財政上の弾力性が失われてきたという点である。いわゆる財政硬直化の問題である。食管赤字の補填が農林予算の中で優先的位置を占めているため、他の必要な諸経費の増加が強く抑制されており、食管の経費が毎年一般会計から支出されているにもかかわらず、その目的・効果についての検討がほとんどされていない点である⁽¹⁴⁾。食管制度の政策目的を達成するためには、食管に赤字が生ずるのは政策遂行のための必要経費として当然の財政支出である⁽¹⁵⁾という考え方がなりたつとしても、食管赤字が累積すると財政を圧迫して国民経済の発展を阻害し、失業と物価高の要因となるので、食管赤字による財政負担は解決すべき重要課題である。一方、韓国における糧穀管理赤字（以下糧管赤字という）は小麦を中心とする二重穀価制による赤字で、その累積額は日本の場合と同じく年々増加していく実情にある。しかし、日本の場合とその性質と解決方法が異なっていることが特徴であり、解決方法に問題を抱えている。すなわち、この赤字は政府財政負担で補填されず、韓国銀行からの長期借入金と糧穀証券の発行などで賄われ、そのためにインフレーションの要因となっている⁽¹⁶⁾。日韓で共通に食管赤字が問題になっていても、その内容と解決策には相当の差異があるといえよう。第3は米穀流通の混乱の問題である。日本では米の生産調整以降、毎年相当量の予約限度数量の超過米が発生するようになった。この超過米は政府に売渡した場合には結局安い価格でしか売れないため、いくらかでも高く売れる不正規流通米の発生源の一つとなり、また一部は自主流通米ルートに入り込み自主流通米によって作り出された産地間・銘柄間の格差機構が消費地では水増しの形態として現れるなど米穀の流通を混乱させる要因となっている。このような米穀の流通の混乱は直接には、①自主流通米制度を設けてそれを拡大したこと、②余り米をつくり出す予約限度制によって不正規流通米の源泉が拡大されてきたこと、③不正規流通米の流通を黙過してきたこと、④低米価政策をとり続けてきたことなどの流通過程内の攪乱要因によって引き起こされているが、そのなかでも自主流通米制と米穀の買入制限

が基本的な問題点である⁽¹⁷⁾。これに対して、すでに述べたように、韓国では日本と違い従来から二元的な米穀の流通機構になっており、政府米にはその買入量と買入価格による自由市場米の価格調整機能が与えられてきたが、消費者の良質米志向傾向によって、政府米と自由市場米の間の代替性が相対的に低下することになり、政府米が自由市場米価格の安定を図る機能が弱化していることが基本的な問題点である⁽¹⁸⁾。さらに政府米の売渡価格の年間平均化は同一品質米穀の価格に米穀の流通経路にしたがって価格差を発生させることである⁽¹⁹⁾。すなわち、政府米が流過程で自由市場米の水増しの材料化するなど不正流通をもたらすだけでなく、米穀の流通秩序を混乱させる要因となっている。このことは米穀の二元的な管理制度が商人の不当利益を増大させる制度であるという批判を免れないと思われる。この点においても日韓で同様に米穀流通の混乱という状況がみられるが、食管制度の性格の違いから、その内容や問題点も相当異なっている。今日、日韓両国において食管制度の改変の動きが本格化している。その背景には上記の諸事態があったからであるといえよう。

両国における食管制度の運用をみると、まず日本の場合、米過剰以前には一元的管理という基本原理を変更せずに、政府買入価格と政府販売価格を調節することによって、政策目標を達成してきたが、米過剰以後は、自主流通米制の実施による二元的な運用ともみられる方向へと転換してきた。これは結局食管制度の存続そのものの問題をもたらすことになった。これに対して韓国の場合は、元来二元的な管理を基本原理としており、その後の経済成長ともなって政策手段を変更してきたから、ある時点で問題解決のため採られた政策は、その政策目標を達成してもその時点で終わることなく、つぎの新しい問題をもたらすことになったのである⁽²⁰⁾。つまり韓国においては食管制度そのものの存続問題よりも、その運用上の問題点が台頭していることに特徴がある。これは日韓における食管制度問題の大きな相違点であると思われる。

4. 日韓における食管制度の展望

日本における食管制度の改訂の見解・提案には1957年の臨時食糧管理調査会答申（二重米価再検討、生産者米価の需給均衡価格論、消費者米価のコスト主義）があり、1961年の間接統制論（いわゆる河野構想）につながっていく。だが、今日における食管制度改訂をめぐる諸提案は、つぎの二つの流れである。その一つは、1968年財政制度審議会答申、

日韓における食糧管理制度の問題点と展望（金）

1969年農政研究センターによる米管理制度問題への提案，米穀管理研究会の一連の報告および財界諸団体の提案である。これらに共通するものは，二段米価制，米末端流通の自由化，政府による部分管理あるいは間接統制への移行などを中心とし，米流通に自由競争原理を導入することが望ましいとし，同時に国家財政の合理化を求めるといものである。もう一つは，民間（研究者，評論家）による提案で，特に1979年3月に協同組合経営研究所総会で発表された国民食糧確保のための食管制度への提案である。この提案の特徴は，現在食管制度が空洞化しているという認識で国家管理による主穀管理を悪とみなし，今日においても生産者と消費者とによる自主的な主穀管理が可能であるという認識にたっていることである。農協自主食管論などの提案がそれである。しかし，この見解・提案には，①食管制度が本来もっている二面的性格（国家による主穀管理の側面，主穀の再生産を保障し，流通の投機的機構の介入を排して消費者に安定供給する側面）の無視，②生産者米価の算定での生産費・所得補償方式の導入の無視，③現在の農協系統組織がもつ力量の過大評価等の問題点が含まれているという批判の見解があることに注意を向ける必要がある⁽²¹⁾。

日本において80年代を見通した食管制度のあり方を考える場合，欠かしてはならない視点は，食管制度のあり方は生産者農民と消費者勤労者の双方の生産，生活に深くかかわり，それゆえにこそ日本国民の食生活および産業の基幹構造の方向を左右するという視点である。80年代はこのような日本経済全体の転換方向が問われる時代であり，食管制度のあり方もその一環として位置づけられなければならない。こうした視点から考えると，そこには大きく二つの戦略路線が浮かびあがってくる。その一つは食管制度の国家による管理機能を解消し，食糧の生産・流通・消費を自由市場メカニズムのもとで，競争原理に基づく自由な営業活動に委ねる条件が出てきたとする戦略である。しかし，この場合は，必然的に輸入の自由化や間接統制論に行きつくことになる。こうした戦略をすすめることは，生産・流通にかかわる農民経営や消費者の食生活の不安定化をもたらすことになる。もう一つは，食糧の国家管理の意義をふまえ，その機能を今日的な条件の中で改善・充実することによって，農民経営と農業を發展させ消費者の安定した食生活を保証するための戦略である。そのための具体的方策としては，第1に食管制度による政府管理対象品目を米麦以外の飼料穀物や大豆などに拡大し，国内産穀物の全量買入と外国産穀物の輸入規制を含んだ主穀の一元的管理をめざすことであり，第2に米過剰を解決するために，米を他の作物に転換するための技術的ならびに経済的な条件整備を図ることである。第3は米に

については全量政府買入とし、買入価格は米作の生産費を保証する水準とする。なお、自主流通米制度は解消する。第4は米の品質の保持を図り、消費者米価は品質に応じて合理的な格差を設けることである⁽²²⁾。以上二つの戦略路線は根本的に異なっており、そのどちらを選択するかが日本では問われている。一方、韓国では、第5次経済開発5カ年計画（1982—86年）に示されている農業部門の基本戦略をみると、その要点はつぎのように要約できる。①効率性が低く、国家安全性の観点からみるとき重要度が低い農産物については、無理な国内増産政策を抑制すること、すなわち、選択的増産政策を推進していくこと。②輸出促進のための戦略で輸入拡大を図る際に、工業製品に比べ比較劣位にある農産物の輸入を拡大させること。③工業製品の生産コストの上昇を抑制するため、農産物価格支持政策を次第に後退させるとともに、農産物価格上昇を抑制し物価安定を図ること。④米麦の二重価格制の実施によって発生するインフレーションを防止するため、二重価格制を次第に廃止すること。⑤離農を促進させ非農業部門への労働力供給を拡大させるとともに、農外所得を増大させ農家所得を高めること。⑥生産規模の拡大を促進し生産性を高めることなどである⁽²³⁾。以上のように同計画は持続的な高度経済成長を達成するため、農業部門の犠牲を要求している。しかし、このような政策は特に米穀の場合国民の基本食糧の安定的確保という観点からみると、派生する問題点が大きいように思われる。

韓国の農業は現在でも米作が主軸をなしている。したがって、農業政策の当面の課題は食糧政策の課題であるといえよう。既に述べたように、現在韓国において糧管制度をめぐって起こっている問題は大きく三つある。その問題を解決するためには、なによりも糧管制度の基本的機能を手がかりにして解決しなければならないと思われる。そのための方策としては、第1に新品種米に対する二重価格制の持続と政府買入量の増大ならびに稲作の生産力水準を高める必要がある。二重米価制の後退と新品種米の政府買入量の減少は、新品種米の作付面積を減少させ、さらに、稲作生産力水準を低下させ国内米穀生産量の減少をもたらす。この場合には、なによりも新品種米が国民の良質米志向に合うように品質を向上させることが重要である。第2に糧管赤字は一般会計に補填させ解消することである。糧管赤字の解消方策としてはつぎのような代替案が考えられる。一つは二重米価制の廃止による赤字の解消方策である。しかし、この場合は農家所得と米穀の自給達成にマイナスの影響を与える可能性が強い。もう一つは糧管赤字を日本のように政府予算によって補填する方策である。赤字の政府予算による補填は結局納税者の負担になる。課税には累進率が適用しているので、政府予算による補填は所得再分配効果をもたらす。したがって、糧管

日韓における食糧管理制度の問題点と展望（金）

赤字の解消方策としては政府予算に補填させ解消するほうが望ましいと思われる。これに加えて、現在年間固定されている政府米の売渡価格を季節変動を勘案しながら月別に調整していくならば、赤字幅はある程度減少させることができるとと思われる。第3は米穀市場への競争原理の導入である。その場合予想される米穀の流通の混乱を防止するための方策としては、つぎの二つの条件が考えられる。一つは健全な米穀の卸売市場を育成し、米価の調節機能を自由市場の流通機構が担い得るように育成・誘導することである。しかし、この場合、必然的に独占企業の参入が予想され、健全な市場機能が損なわれ、農民経営や消費者の食生活に不安定をもたらす可能性が多い。もう一つは現在の米穀流通経路中、わずかに1%しか占めていない農協を米穀市場に積極的に参入させ、農協組織と商人組織の競争力を強化することである。すなわち、現在商人組織を中心として行われている一般米の取引を農協の流通経路に拡大させ、米穀市場で商人組織との競争力を強化して一般米の適正価格維持を図るとともに商人による価格操作を防止することである。

引用文献

- (1) 持田恵三「日本の食糧政策—歴史的総括—」『農業経済研究』第47巻，第2号，1975年，55-56頁。
- (2) 河相一成「80年代における食管制度の理念と改善方式」『農業と経済』第46巻第12号，富民協会，1980年，5-6頁。
- (3) 持田恵三，前掲論文，58-59頁。
- (4) 農水産部『韓国糧政史』1978年，228-231頁。
- (5) 金炯華・金秉鐸『経済発展と米穀政策』韓国農村経済研究院，1982年，52-53頁。
- (6) 農水産部，前掲書，239頁。
- (7) 文八龍「農産物価格政策の展開」『韓国農業の近代化過程』韓国農村経済研究院，1980年，105頁。
- (8) 金炯華・金秉鐸，前掲書，80頁。
- (9) 同上 118頁。
- (10) 炳瑞・文八龍・俞鎮采「二重穀価制の現況と改善方向」『主要農業政策改善方策』韓国開発研究院，1980年，83-88頁。
- (11) 河相一成，前掲論文，5-6頁。
- (12) 金炯華・金秉鐸，前掲書，278頁。
- (13) 白川 清「食管財政の現状とその適正なあり方」『農業と経済』第46巻第12号，富民協会，1980年，21-22頁。
- (14) 佐伯尚美「食管財政の金融」近藤康男編『食管制度—構造と機能—』日本農業年

- 報XVII, 御茶の水書房, 1980年, 50-52頁.
- (15) 梶井 功「食糧管理制度と米需給」『農産物過剰—その構造と需給調整の課題』明文書房, 1981年, 24-25頁.
 - (16) 柳炳瑞・文八龍・俞鎮采, 前掲書, 101頁.
 - (17) 滝沢昭義「米の流通の混乱と食糧制度の在り方」『農業と経済』第46巻 第12号, 富民協会, 1980年, 37-38頁.
 - (18) 朱龍宰・李永錫・尹錫元・韓斗鳳『ソウル市米穀流通改善法案—糧穀卸売市場育成を中心として—』韓国農村経済研究院, 1984年, 67頁.
 - (19) 同上 8頁.
 - (20) 金炳華・金秉鐸, 前掲書, 9頁.
 - (21) 食糧政策研究会「食糧制の改善・充実に関する提案」1979年, 8-9頁.
 - (22) 臼井 晋「食糧管理制度の展望」久野・暉峻・東井編著『現代日本の農業問題』ミネルヴァ書房, 1984年, 205-207頁.
 - (23) 金炳華・金秉鐸, 前掲書, 259-260頁.